会計	繰越	検算	転記		
(二)	(二)	(2)	(七)(ヤ)	○	

第７号様式（第９条関係）
（その１）



収　支　報　告　書

（平成 27 年分）

政治団体の区分	
□	政党
□	政党の支部
□	政治資金団体
□	特定パーティー開催団体
レ	その他の政治団体
□	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
レ	２以上の都道府県の区域等
□	同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
□	有
レ	無
公職の種類	
届出者氏名	

資金管理団体の指定の期間				
平成	年	月	日	から
平成	年	月	日	まで

国会議員関係政治団体の区分	
□	政治資金規正法第19条の7第1項第1号
レ	政治資金規正法第19条の7第1項第2号
公職の種類	参議院議員（現職）
公職の候補者氏名	柳田　稔

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間				
平成	年	月	日	から
平成	年	月	日	まで

（ふりがな）　やなぎだみのるこうえんかい

1. 政治団体の名称　やなぎだ稔後援会

2. 主たる事務所の所在地　広島県福山市船町2-5　岩部ビル３階

3. 代表者の氏名　岡田　秀憲

4. 会計責任者の氏名　久保谷　幸雄

事務担当者の氏名　羽田　幸子、新村　享子

（電話）　０８４－９２７－３５２０



団体コード	届出年月日	年分

確認事項	チェック	確認事項	チェック
名寄せの有無	有・無	提出団体リスト消込	
資産の有無	有・無		
台帳への記入			

2672

105740

（その２）

収　　支　　の　　状　　況

11				15
1	0	0	0	0

１．収支の総括表

	16		18	87	98
（１）収入総額　　(①+②)	0	1	0	7,933,629	円
①（前年からの繰越額）	0	2	0	1,932,475	
②（本年の収入額）	0	3	0	6,001,154	
（２）支出総額	0	4	0	5,963,064	
（３）翌年への繰越額　　((1)－(2))	0	5	0	1,970,565	

11				16
1	1	0	0	0

２．収入項目別金額の内訳

（１）個人の負担する党費又は会費	16		18	87 金　　額 98	126 員　　数 134
	0	1	0	0 円	0 人

11				15
1	1	0	1	0

（２）寄附

ア　寄附の区分（イを除く）	16	REC No.	18	87 金　　額 98	備考
（ア）　個人からの寄附	0	2	0	0 円	
（うち特定寄附）	0	3	0	0	
（イ）　法人その他の団体からの寄附	0	4	0	0	
（ウ）　政治団体からの寄附	0	5	0	6,000,000	
小　　計 ((ア)+(イ)+(ウ))	0	1	0	6,000,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	6	0	0	
イ　政党匿名寄附	0	7	0	0	
合　　計（小計+イ）	9	0	0	6,000,000	

11				15
1	1	0	4	0

（その６）

（６）その他の収入

16	18	摘　　要 27	26	金　　額 87	98	備　　考
				円		
		この頁の小計		0		
8	1	0	１件１０万円未満のもの		1,154	
9	0	0	合　　計		1,154	

11				15
1	2	0	2	0

（その７）

（７）寄附の内訳				寄附者の区分	政治団体	
16 18	団体の名称 27 86	金額 87 98 円	年月日	主たる事務所の所在地 99 122	代表者の氏名	備考
	民主党広島県参議院選挙区第１総支部	4,000,000	27.7.22	広島県福山市船町2-5 岩部第五ビル3階	柳田 稔	
	民主党広島県参議院選挙区第１総支部	2,000,000	27.8.26	広島県福山市船町2-5 岩部第五ビル3階	柳田 稔	
	この頁の小計	6,000,000				
810	その他の寄附	0				
900	合計	6,000,000				

※ 同一の政治団体からの年間５万円を超える寄附は個別に記載すること。

11	13
3	0 0

（その１３）

3．支出項目別金額の内訳

（1）支出の総括表

項　　目	14	18	87	金　　額	98	備　　考
1　経常経費						
（1）人件費	1 0 0 1 0			77,000 円		
（2）光熱水費	1 0 0 2 0			0		
（3）備品・消耗品費	1 0 0 3 0			10,612		
（4）事務所費	1 0 0 4 0			194,680		
小　計（(1)～(4)）	1 0 9 0 0			282,292		
2　政治活動費						
（1）組織活動費	2 0 0 1 0			1,187,108		
（2）選挙関係費	2 0 0 2 0			0		
（3）機関紙誌の発行その他の事業費	2 0 0 3 0			4,493,664		
ア　機関紙誌の発行事業費	2 0 0 4 0			207,144		
イ　宣伝事業費	2 0 0 5 0			4,286,520		
ウ　政治資金パーティー開催事業費	2 0 0 6 0			0		
エ　その他の事業費	2 0 0 7 0			0		
（4）調査研究費	2 0 0 8 0			0		
（5）寄附・交付金	2 0 0 9 0			0		
（6）その他の経費	2 0 1 0 0			0		
小　計（(1)～(6)）	2 0 9 0 0			5,680,772		
合　　計	2 0 9 9 9			5,963,064		

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費　　（　備品費　　）		
支出の目的	金　　額 87　　98 円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては，その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては，主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	8,532				
合　　計	8,532				

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。
※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費　　（　消耗品費　・　）		
支出の目的	金　　額 87 98 円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては，その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては，主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	2,080				
合　　計	2,080				

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。
※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　（　事務管理費　）		
支出の目的	金　額 67 98 円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては，その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては，主たる事務所の所在地）	備考
ホームセキュリティ	13,824	27.1.20	セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
ホームセキュリティ	13,824	27.2.20	セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
ホームセキュリティ	13,824	27.3.20	セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
ホームセキュリティ	13,824	27.4.20	セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
ホームセキュリティ	13,824	27.5.20	セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
会計監査報酬	21,600	27.5.26	広島総合税理士法人	広島市中区東白島町14-15 ＮＴＴクレド白島ビル7F	
ホームセキュリティ	13,824	27.6.22	セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
ホームセキュリティ	13,824	27.7.21	セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
ホームセキュリティ	13,824	27.8.20	セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
ホームセキュリティ	13,824	27.9.24	セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
この頁の小計	146,016				
その他の支出					
合　計					

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。
※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　（　事務管理費　）		
支出の目的	金額 87 98 円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては，その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては，主たる事務所の所在地）	備考
ホームセキュリティ	13,824	27.10.20	セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
ホームセキュリティ	13,824	27.11.20	セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
ホームセキュリティ	13,824	27.12.21	セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
この頁の小計	41,472				
その他の支出	7,192				
合　計	194,680				

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。
※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１５）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（　会合費　）		
支出の目的	金額 87 98 円	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会合費	19,900	27.1.14	山おか	東京都千代田区五番町5-1	
会合費	37,140	27.1.22	玄品ふぐ	東京都新宿区歌舞伎町1-2-6 三経55ビル地下１階	
会合費	38,270	27.1.25	（株）ダイヤモンドダイニング	東京都港区芝4-1-23　三田NNビル18階	
会合費	33,000	27.1.30	（株）ケーツーエス	広島市安佐南区沼田町伴8183-3	
会合費	17,463	27.2.9	小肥羊	東京都港区赤坂2-14-5 1F	
会合費	11,000	27.2.19	がんこ寿司炉ばた焼き	東京都中央区銀座4-4-1 銀座八光ビル B1・B2F	
会合費	20,580	27.2.22	KATANA	東京都千代田区丸の内2-4-1 丸の内ビル　6F	
会合費	11,370	27.2.22	東京今井屋本店	東京都港区芝4-1-23 三田NNビル18階	
会合費	12,030	27.3.1	あそう	東京都新宿区歌舞伎町1-22-4	
会合費	10,611	27.3.15	（株）ゴールデンマジック	東京都港区芝4-1-23 三田NNビル18階	
この頁の小計	211,364				
その他の支出					
合　計					

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。
※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１５）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（　会合費　）		
支出の目的	金額 87 98 円	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会合費	27,000	27.3.20	セストセンソ　アッカ	東京都渋谷区渋谷2-21-6 渋谷ヒカリエ6F	
会合費	76,140	27.3.23	八幡屋	東京都台東区上野5-26-16	
会合費	49,190	27.3.24	沙伽羅	東京都港区赤坂3-11-7 ソシアル赤坂1F	
会合費	11,070	27.3.26	築地寿司清	東京都千代田区丸の内1-9-1	
会合費	18,360	27.4.7	（有）菊川	東京都中央区銀座6-4-12	
会合費	54,864	27.4.8	尾花	東京都荒川区南千住5-33-1	
会合費	16,490	27.4.9	大志満	東京都新宿区西新宿1-5-1 小田急ハルク9F	
会合費	10,330	27.5.5	（有）天龍	東京都中央区銀座2-6-1	
会合費	24,490	27.5.6	えん	東京都豊島区西池袋1-10-8 サングロウビル7F	
会合費	13,500	27.5.11	ながおか	東京都千代田区麹町3-5 柳田ビル1F	
この頁の小計	301,434				
その他の支出					
合　計					

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。
※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１５）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（　会合費　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会合費	29,760円	27.5.14	スンガリー	東京都新宿区歌舞伎町2-45-6 千代田ビルB1	
会合費	21,950	27.5.19	（有）満津美	東京都文京区白山1-20-16	
会合費	14,750	27.5.24	Ｓａｌｔ　中目黒	東京都目黒区上目黒2-18-13ヒルズ中目黒1F	
会合費	15,606	27.5.26	鳥園	東京都新宿区西新宿1-2-4	
会合費	16,450	27.6.3	（有）満津美	東京都文京区白山1-20-16	
会合費	20,060	27.6.11	（株）ダイヤモンドダイニング	東京都港区芝4-1-23　三田NNビル18階	
会合費	48,380	27.6.18	八幡屋	東京都台東区上野5-26-16	
会合費	12,000	27.7.9	静香庵	東京都渋谷区神宮前4-11-7 N'ESPACE 1F	
会合費	12,000	27.7.21	くいもの屋わん	東京都中央区銀座1-5-10 GINZA 1stBLDG3F	
会合費	24,451	27.8.3	小肥羊	東京都港区赤坂2-14-5 1F	
この頁の小計	215,407				
その他の支出					
合　計					

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。
※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１５）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（　会合費　）		
支出の目的	金額 87 98 円	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会合費	54,000	27.8.6	志布志	東京都港区新橋5-10-8　ｶﾙﾁｬｰｾﾝﾀｰﾋﾞﾙBF１	
会合費	25,898	27.8.10	AgingBeef ワテラス店	東京都千代田区神田淡路町2-105 ワテラスアネックス2F	
会合費	28,045	27.8.13	肉の万世	東京都千代田区神田須田町2-21	
会合費	30,000	27.9.24	いちにいさん	東京都中央区銀座西３丁目１番地インズ１　B1F	
会合費	40,420	27.9.29	沙伽羅	東京都港区赤坂３－１１－７　ソシアル赤坂１F	
会合費	28,450	27.10.7	（有）満津美	東京都文京区白山1-20-16	
会合費	15,000	27.10.17	夜噺庵	広島市中区福川町１－１４　第１レックスビル５階	
会合費	34,020	27.10.26	湯浅	東京都港区芝５－２０－２０	
会合費	16,200	27.11.30	(株)野田商店	福山市昭和町4-15	
この頁の小計	272,033				
その他の支出	50,060				
合　計	1,050,298				

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。
※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１５）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（　旅費交通費　、　）		
支出の目的	金　額 87 98 円	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	30,810				
合　計	30,810				

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。
※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１５）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（　渉外費　）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会費	20,000円	27.7.2	吉田おさむ後援会	大阪市北区菅原町11-11 大作AMビル5F	
会費	20,000	27.11.10	森屋たかし　後援会	東京都港区高輪４－３－５　私鉄会館内	
会費	20,000	27.12.4	吉田おさむ後援会	大阪市北区菅原町11-11 大作AMビル5F	
この頁の小計	60,000				
その他の支出	36,000				
合　計	96,000				

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。
※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１５）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　・　（　渉外費　・　）		
支出の目的	金　額 87　98	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	円				

この頁の小計	0
その他の支出	10,000
合　計	10,000

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。
※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１５）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	機関紙誌の発行事業費　（　制作・印刷費　）		
支出の目的	金　額 87 98 円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては，その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては，主たる事務所の所在地）	備考
ビラ印刷代	207,144	27.8.7	三浦印刷（株）	東京都墨田区千歳2-3-9	
この頁の小計	207,144				
その他の支出	0				
合　計	207,144				

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。
※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１５）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費　（　宣伝広告費　）		
支出の目的	金額 97 98 円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては，その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては，主たる事務所の所在地）	備考
後援会リーフレット	1,274,400	27.8.26	富士ゼロックスサービスリンク(株)	広島市西区観音新町4-8-4	
後援会入紹介カード	1,328,400	27.8.26	レタープレス(株)	広島市安佐北区上深川809-5	
後援会入紹介カード	1,425,600	27.10.5	富士ゼロックスサービスリンク(株)	広島市西区観音新町4-8-4	
後援会入紹介カード	118,800	27.10.5	レタープレス(株)	広島市安佐北区上深川809-5	
後援会入紹介カード	139,320	27.11.10	レタープレス(株)	広島市安佐北区上深川809-5	
この頁の小計	4,286,520				
その他の支出	0				
合　計	4,286,520				

※　５万円以上の（国会議員関係政治団体は１万円を超える）支出はすべて個別に記載し，５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。
※　「その他の支出」と「合計」の欄は，右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに最後のページにのみ記載すること。

（その１７）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　　考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価格が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金及び通常貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残額が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その２０）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

(1) 領収書等の写し

2　監査意見書　（政党本部及び政治資金団体に限る。）

(3) 政治資金監査報告書　（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は，政治資金規正法に従って作成したものであって，真実に相違ありません。

平成 28 年 5 月 11 日

政治団体の名称　やなぎだ稔後援会

会計責任者の氏名　久保谷幸雄　㊞

代表者の氏名（解散時のみ）　　㊞

（備考）

1　「会計責任者の氏名」欄に記名押印又は署名すること。

2　解散時の場合にのみ「代表者の氏名」欄に記名押印又は署名し，政治団体解散届と併せて提出すること。

政治資金監査報告書

平成２８年５月１１日

やなぎだ稔後援会
代表　岡田　秀憲　殿

登録政治資金監査人　岡本倫明 ㊞
登　録　番　号　　第　３１９２号
研修修了年月日　　平成21年11月13日

1 監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、やなぎだ稔後援会の平成２７年１月１日から平成２７年１２月３１日までの法第１２条第１項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、やなぎだ稔後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

やなぎだ稔後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、やなぎだ稔後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上